令和4年第1回上天草市議会臨時会会議録

令和4年1月13日午前10時開会議場

- 1. 議事日程(第1日目)
 - 日程第 1 会議録署名議員の指定
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第1号 令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)
 - 日程第 4 議案第2号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第3 号)
 - 日程第 5 議案第3号 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第3号)
 - 日程第 6 議案第4号 工事請負契約の締結について
 - 日程第 7 議案第5号 工事請負契約の変更について
- 2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知

1番	北垣	洋	2番	井手口	1隆光	3章	計 木下	文宣
4番	何川	誠	5番	塩田	真一	6 耄	昏 嶋元	秀司
7番	田中	辰夫	8番	何川	雅彦	9 耄	督 宮下	昌子
10番	西本	輝幸	11番	髙橋	健	1 2 耄	备 小西	涼司
13番	新字	塘司	1 4 番	津留	和子	1 5 3	15 田中	万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市			長	堀江	隆臣	副		Ī	Ħ		長	村田	一安
教	育		長	高倉	利孝	総	務		部		長	宇藤	竜一
企	画 政	策 部	長	花房	博	市	民	生	活	部	長	水野	博之
建	設	部	長	小西	裕彰	経	済	振	興	部	長	山本	一洋
健	康 福	祉 部	長	坂田	結二	教		育	剖	3	長	山下	正
上天草総合病院事務部長				須﨑	朝幸	水		道	局	j	長	桑原	成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 海崎 竜也 局 長 補 佐 山川 康興 参 事 四丸 雄介 主 事 松原ちひろ

開会 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第1回上天草市議会臨時議会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(桑原 千知君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、9番、宮下昌子君、10番、西本輝幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- ○議長(桑原 千知君) 日程第2、会期の決定については、1月7日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。 議会運営委員長。
- ○議会運営委員長(何川 雅彦君) おはようございます。

令和4年第1回上天草市議会臨時会の運営等について、議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案は、令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)ほか4件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく、本会議へ上程することに決定いたしました。

会期は、本日一日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長(桑原 千知君) お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御 異議ありませんか。

5番、塩田真一君。

- **○5番(塩田 真一君)** 議案の5号工事請負の変更のことでいいですか。この委員会付託をしないということですけども、この案件、増額が2,000ちょっとあると思いますが、委員会付託をしなかった理由と、この報告は、委員長、副委員長には、当然してあったということでいいですか。
- 〇議長(桑原 千知君) 委員長。
- **〇議会運営委員長(何川 雅彦君)** 議会運営委員会では、特に質疑がありませんでした。 以上です。
- **〇議長(桑原 千知君)** 5番、塩田真一君。
- **○5番(塩田 真一君)** 文教の委員長とか副委員長に報告はしてなかったということですか。
- 〇議長(桑原 千知君) 委員長。
- ○議会運営委員長(何川 雅彦君) そこに対する質疑もありませんでしたし、そこで確認をしたということはありません。全員異議なく了解したということでございます。
- **〇議長(桑原 千知君)** いいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(桑原 千知君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日一日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)

日程第4 議案第2号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算 (第3号)

日程第5 議案第3号 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第3号)

日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第5号 工事請負契約の変更について

- ○議長(桑原 千知君) 日程第3、議案第1号から、日程第7、議案第5号までの以上5件を 一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。 市長。
- **〇市長(堀江 隆臣君)** 令和4年第1回上天草市議会臨時会に提案いたします議案につきまして御説明いたします。

今臨時会には、令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)などの予算議案3件、工事請負契約の締結についてなど、その他議案2件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、執行部から、議案内容の説明を求めます。
まず、議案第1号、令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)を、総務部長。

○総務部長(宇藤 竜一君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第1号、令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)について御説明いたします。 なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ6億863万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を211億9,004万9,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費の補正は、15(款)総務費、10(項)総務管理費、阿村開発センター解体工事ほか10件、合計4億9,753万4,000円を、令和4年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

5ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為の補正は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の債務負担行為の限度額を、総額450万円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておくものでございます。

6ページを御覧ください。

第4表の地方債の補正は、臨時財政対策債を1億369万円減額するなど、起債限度額の合計を20億2,053万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9ページを御覧ください。

45(款)10(項)地方交付税は2億3,860万5,000円の増額でございます。内容としまして、10(目)地方交付税が国の補正予算を受け、普通交付税の再算定が行われた結果、増額するものでございます。

65(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は1,451万5,000円の増額でございます。内容としまして、10(目)民生費国庫負担金が、入所児童の低年齢児の増加に伴い、子供のための教育・保育給付費交付金を増額するものでございます。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、4億8,758万5,000円の増額でございます。 内訳としまして、10(目)総務費国庫補助金が、住民記録システムの改修に係る補助金358万円を増額するものでございます。15(目)民生費国庫補助金が、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金4億7,318万5,000円、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けた生活困窮世帯に対する支援金事業に係る補助金450万円を計上するものでございます。40(目)教育費国庫補助金が、新型コロナウイルス感染症防止のための消耗品等に係る学校保健特別対策事業補助金の小学校分447万4,000円、中学校分184万6,000円を増額するものでございます。

70 (款) 県支出金、10 (項) 県負担金は1,191万1,000円の減額でございます。内容としまして、10 (目) 民生費県負担金が、子供のための教育・保育給付費負担金を減額するものでご

ざいます。

- 70(款)県支出金、15(項)県補助金は、496万4,000円の減額でございます。内容としまして、15(目)民生費県補助金が、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う移動困難者の輸送支援事業の2回目分までが確定し、3回目分を確保した上で残額を減額するものでございます。
 - 10ページを御覧ください。
- 85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は1,754万3,000円の減額でございます。内容としまして、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により減額するものでございます。
- 95(款)諸収入、35(項)雑入は143万9,000円の増額でございます。内容としまして、15(目)雑入が、平成26年度の森林整備地域活動支援交付金事業の間伐施業の一部が交付金の返還に該当することが判明したことから、森林組合からの返還金143万9,000円を増額するものなどでございます。
- 99(款)10(項)市債は、9,909万円の減額でございます。内訳としまして、65(目)臨時財政対策債が、令和3年12月27日に、臨時財政対策債発行可能額の一部が普通交付税として追加交付されたため、1億369万円を減額するものでございます。75(目)合併特例債が、法定外公共物維持事業460万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

- 11ページを御覧ください。
- 15(款)総務費、20(項)戸籍住民基本台帳費は358万1,000円の増額でございます。内容としまして、10(目)戸籍住民基本台帳費が、マイナンバーカード所有者の転出転入手続のワンストップ化に係る住民記録システムの改修委託料を計上するものでございます。
- 20(款)民生費、10(項)社会福祉費は、4億6,490万2,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)社会福祉総務費が、住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係るシステム改修委託料149万2,000円。給付金4億7,000万円を増額する一方で、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う移動困難者の輸送支援事業の2回目分までが確定し、3回目分を確保した上で、761万5,000円などを減額するものでございます。
- 20(款)民生費、15(項)児童福祉費は3,649万1,000円の増額でございます。内容としまして、15(目)児童措置費が、入所児童の低年齢児の増加に伴い、広域利用施設型給付費715万6,000円、私立保育園等施設型給付費2,933万5,000円を増額するものでございます。
- 20(款)民生費、20(項)生活保護費は450万円の増額でございます。内容としまして、 10(目)生活保護総務費が、緊急小口資金等の特例貸付が限度額に達しているなどの理由によ り、さらなる貸付けの利用が出来ない生活困窮世帯に対する支援金450万円を増額するものでご ざいます。
 - 12ページを御覧ください。
- 35 (款)農林水産費、10 (項)農業費は252万9,000円の増額でございます。主なものとしまして、40 (目)施設管理費が、農業農村施設トイレに設置している手洗い水栓及び小便器の

自動洗浄への改修に係る修繕費210万6,000円などを増額するものでございます。

- 35(款)農林水産費、15(項)林業費は108万円の増額でございます。内容としまして、15(目)林業振興費が、平成26年度の森林整備地域活動支援交付金事業の間伐施業の一部が交付金の返還に該当することが判明したことから、森林整備地域活動支援交付金事業返還金を計上するものでございます。
- 35(款)農林水産費、20(項)水産業費は155万円の増額でございます。内容としまして、20(目)漁港管理費が、漁港施設トイレに設置している手洗い水栓及び小便器の自動洗浄への改修に係る修繕費を増額するものでございます。
- 40(款)10(項)商工費は、7,209万円の増額でございます。主なものとしまして、20(目)観光費が、観光施設公衆トイレに設置している手洗い水栓及び小便器の自動洗浄への改修に係る修繕費594万円、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、市内ホテル・旅館に宿泊した方が市内観光施設等で利用できる商品券の発行を行う事業に係るもっとお得ナナメ上上天草キャンペーン第2弾の委託料6,535万円などを増額するものでございます。
- 45 (款) 土木費、10 (項) 土木管理費は500万円の増額でございます。内容としまして、10 (目) 土木総務費が、松島町教良木地区の法定外水路の石積みが老朽化により破損していることから、工事費を増額するものでございます。
- 45 (款) 土木費、25 (項) 港湾費は303万9,000円の増額でございます。内容としまして、10 (目) 港湾管理費が、港湾施設トイレに設置している手洗い水栓及び小便器の自動洗浄への改修に係る修繕費を増額するものでございます。
 - 13ページを御覧ください。
- 55(款)教育費、15(項)小学校費は968万2,000円の増額でございます。内容としまして、10(目)学校管理費が、新型コロナウイルス感染症防止のためのCO2濃度モニター等の消耗品費348万5,000円、リモート授業や分散教室に対応するために導入する小学校の国語デジタル指導書の購入費619万7,000円を増額するものでございます。
- 55(款)教育費、20(項)中学校費は419万2,000円の増額でございます。内訳としまして、10(目)学校管理費が、新型コロナウイルス感染症防止のためのCO2濃度モニター等の備品購入費を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市一般会計補正予算(第12号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(桑原 千知君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、田中辰夫君。

〇7番(田中 辰夫君) おはようございます。

阿村開発センターの繰越明許費のことについてお聞きいたします。 まずは、なぜ、繰越明許になったのかをお聞きいたします。

- 〇議長(桑原 千知君) 市民生活部長。
- **〇市民生活部長(水野 博之君)** おはようございます。よろしくお願いします。

阿村開発センターの建物の含有アスベストの対策として、労働基準監督署及び保健所の指導により、解体に係る工程、剥離剤を利用して解体を行うということで、年度内の施工が完了しない見込みであるということで、適正工期を確保するために繰越明許させていただくものでございます。

- **〇議長(桑原 千知君)** 7番、田中辰夫君。
- **〇7番(田中 辰夫君)** アスベストが入っているというのは、当初から分かっていたことだろうと思います。保健所とか労働基準局のほうからの指摘ではございますが、分かっていたにしても、何かの工法なり指摘があっての延期の、工事が工期内に終わらない可能性があるということで繰越しというような考え方でよろしいんでしょうか。

また、そのことによって、工事契約等が増加するという傾向はないのか、お伺いいたします。

- 〇議長(桑原 千知君) 市民生活部長。
- ○市民生活部長(水野 博之君) 議員御指摘のとおり、工程が一つ増えるということで、工期内施工が困難ということで、今回、繰越明許を行わせていただくものでございます。また、変更契約については、予定はしておりません。変更内容については、工期が変更になるものと合わせて、工程が増えるということでありますけれども、現在確保しております予算内に収まるという見込みでございます。
- **〇議長(桑原 千知君)** 7番、田中辰夫君。
- **〇7番(田中 辰夫君)** ぜひ、努力していただいて、企業努力も含めて、工期内に外れても契約金額等が増加しないように、お願いしたいと思います。終わります。
- **〇議長(桑原 千知君)** ほかにございませんか。 9番、宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 私からは、2件について、お尋ねしたいと思います。

まず、1件ですけれども、12ページ、森林整備地域活動支援交付金事業の返還金ということでありますけれども、今、部長の説明で、間伐の事業によるものということでしたけれども、森林組合から返還金が発生しています。なぜ、こういうことになったのか。それを、説明をお願いします。

- **〇議長(桑原 千知君)** 経済振興部長。
- **〇経済振興部長(山本 一洋君)** おはようございます。

これにつきましては、当初、平成26年から5年間の計画で事業を計画、土地の所有者の方と こういった計画を、間伐を実施しますということで計画を承認した後、森林組合のほうで事業に 着手されます。その間、5年間という期間がありますので、所有者が亡くなられたり、経済的な 理由でもうやめたいとか、そういった申出がありましたので、実際の施業をされた面積で補助金 を確定させていただいたところでございます。

以上です。

- **〇議長(桑原 千知君)** 9番、宮下昌子君。
- **〇9番(宮下 昌子君)** 分かりました。5年間の計画でこれだけする予定だということで申請したけれども、実際には出来なかった部分を返還するということ。じゃあ、これはありうることですよね。はい、分かりました。

それと、もう一つは、12ページのもっとお得ナナメ上キャンペーンのことですけれども、現在、2月27日までということで実施されていますが、今回補正に上げられたのは、3月1日から6月29日までということで、第2弾ということで上がっておりますが、上天草市は、昨日、コロナの感染レベルが3に上がりました。それで、そのことによって、この宿泊キャンペーンはどうなるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

- 〇議長(桑原 千知君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(山本 一洋君) お答えいたします。感染状況が、今、非常に爆発的に多くなっております。3月の直前ぐらいに、感染状況を確認しまして、状況がひどい場合は、先延ばしをさせていただきたいというふうなことで考えております。
- ○議長(桑原 千知君) いいですか。ほかに。
 - 11番、髙橋健君。

以上です。

- **〇11番(髙橋 健君)** 同じく観光プロモーション事業についてですけども、ちょっと確認したいことが。財源的に一般財源とありますけれども、仮に、一般財源でして、何か国から返ってくるんですか。
- **〇議長(桑原 千知君)** 経済振興部長。
- ○経済振興部長(山本 一洋君) 一応、コロナ対策の交付金を活用したいと考えております。
- **〇議長(桑原 千知君)** 11番、髙橋健君。
- **○11番(高橋 健君)** じゃあ、返ってくると考えてよろしいですか。財源的に、国から返ってくるのであれば、そんなにあれなんですけれども、ただ、この事業に関して、とても事業の内容的には、いい事業だとは思うんですけれども、客観的に見て、観光業者だけ何でこんなにいっぱい手厚いんだという声も聞こえないこともないです。

実際、自分たちもいろんなところに行って、こういうサービスを受けますけど、本当にお得だなという感は受けます。ただ、75施設ぐらい上天草市でクーポン券使えるところあるんですけれども、やはり龍ヶ岳・姫戸に関しては、3軒しか使えないという、やはり不整合性さはちょっとあると思います。何回かこういうふうな形でやっていく中で、やはり改善していくべきところは改善していって、やっていかなければいけないんじゃないかなと思います。

これは、一般質問とかでも私話をしましたけれども、観光立市だから、当然それに力入れるのは当たり前なんですけども、観光の宿泊施設を持っているところは、災害時だったり、台風のときには、いろんなところで協力してもらっているんだと。災害協定なんかも結んでもらっているんだという、私は、だから、そういうふうな形、観点でも守る必要性があるというところは、やはり行政としては持っとくべきかなと思いますので、そこら辺も同時に進めてほしいなというふうに思います。

以上です。

- 〇議長(桑原 千知君) 経済振興部長。
- ○経済振興部長(山本 一洋君) お答えいたします。まず、最初に、旅館に直接補助するものではございません。市内の飲食店とか、お土産屋さん、それと、小さな小売店舗、タクシー業者、ガソリンなど様々な業種が登録されております。そういったところを、この事業でお助けすることで、市内全体に経済効果がまわるものだと考えております。

以上です。

〇議長(桑原 千知君) ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(桑原 千知君) 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、可決することに決定いたしました。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第2号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第3号)の説明を求めます。

経済振興部長。

〇経済振興部長(山本 一洋君) 議案書の2ページをお願いいたします。

議案第2号、令和3年度天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第3号)を別冊のとおり定めるものでございます。

議案書の14ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,008万7,000円とするものでございます。

17ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費の補正は、10 (款)総務費、10 (項)総務管理費天草四郎ミュージア

ム屋外公衆トイレ手洗機自動洗浄化改修費80万円を、令和4年度へ繰越して、事業を実施可能と するものでございます。

20ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

35(款)繰入金、10(項)一般会計繰入金は、80万円の増額でございます。内容としまして、10(目)一般会計繰入金が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施する事業については、一般会計で受入れ、特別会計へ繰り出しを行う必要があるため、計上するものでございます。

歳出について御説明いたします。

21ページを御覧ください。

10(款)総務費、10(項)総務管理費は、80万円の増額でございます。内容としましては、 10(目)一般管理費が、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、天草四郎ミュージアム屋 外公衆トイレの手洗い器を非接触式自動水洗に変更するための改修費を計上するものでございま す。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由としまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

「「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(桑原 千知君) 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、可決することに決定いたしました。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第3号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第3号)の説明を求めます。

建設部長。

〇建設部長(小西 裕彰君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第3号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第3号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和3年度上天草市下水道事業会計予算第4条本文括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,804万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額460万1,000円、当年度損益勘定留保資金7,331万4,000円、利益剰余金処分額4,013万2,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を、それぞれ1,310万円を増額し、収入の予定額を1億1,280万7,000円、支出の予定額を2億3,085万4,000円とするものでございます。予算書4ページを御覧ください。

収入につきましては、1 (款)資本的収入、3 (項)企業債、1 (目)建設改良債を1,310万円増額するものでございます。

予算書5ページを御覧ください。

支出につきまして、1 (款)資本的支出、1 (項)建設改良費、1 (目)管路施設建設改良費を1,387万2,000円増額し、4 (頃) 4 (目)予備費を77万2,000円減額するものでございます。

戻りまして、予算書2ページをお願いいたします。

第3条、企業債につきまして、別表、企業債の補正のとおり補正するものでございます。 予算書6ページを御覧ください。

公共下水道事業債を1,310万円増額し、起債限度額を2,100万円とするものでございます。 戻りまして、予算書 2ページをお願いいたします。

第4条、予算第10条に定める利益剰余金の処分額を126万2,000円減額し、4,013万2,000円と するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第3号)の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、 議会の議決を得る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(桑原 千知君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(桑原 千知君) 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 御異議なしと認めます。 したがって、議案第3号は、可決することに決定しました。

- **〇議長(桑原 千知君)** 次に、議案第4号、工事請負契約の締結について説明を求めます。 総務部長。
- ○総務部長(宇藤 竜一君) よろしくお願いいたします。

議案書4ページをお開きください。あわせて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第4号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、(仮称) 新大矢野図書館整備工事(機械設備)に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、1、工事名、(仮称) 新大矢野図書館整備工事(機械設備)。2、工事内容、新営機械設備工事一式。3、工事場所、上天草市大矢野町中977番地5。4、工期、令和4年第1回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から令和5年3月28日まで。5、契約金額、1億5,136万円。6、契約の相手方、天草市港町16番13号、三和・小松野特定建設工事共同企業体、代表者、三和電工設備株式会社天草支店、天草支店長、山田浩吉。7、契約の方法、条件付一般競争入札(JV・事前審査型)でございます。

提案理由といたしましては、(仮称)新大矢野図書館整備工事(機械設備)請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(桑原 千知君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(桑原 千知君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 討論なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決 定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(桑原 千知君) 起立多数です。

したがって、議案第4号は、可決されました。

〇議長(桑原 千知君) 次に、議案第5号、工事請負契約の変更について説明を求めます。 教育部長。 **〇教育部長(山下 正君)** おはようございます。よろしくお願いします。

議案書5ページをお願いします。あわせて説明資料6ページをお願いいたします。

議案第5号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

この議案は、令和2年第4回上天草市議会定例会において議決された上小学校教室棟改築(建築工事)請負契約のうち、契約金額5億2,778万円を2,156万5,757円増額し、5億4,934万5,757円に変更するものでございます。

主な変更内容につきましては、児童の安全対策として配置している交通誘導員の増員と、外壁 工事において、アスファルト舗装の施工範囲を拡大したことによるもので、工事実施における児 童の安全確保と、今後、上小学校を適切に維持管理していくためには、必要不可欠な整備でござ います。

提案理由といたしましては、工事内容の変更のため、契約金額を変更する必要があります。 これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、田中辰夫君。

- ○7番(田中 辰夫君) 上小学校の浄化槽に絡む舗装工事ですけど、今朝見てきました。もう 基本的に工事は終わっていると。今、この赤印の分について、ただ、今までやったところの浄 化槽の前が舗装未定と、新しい校舎と古い校舎の間の部分が、まだ舗装が出来てない。それ以 外は出来ている状況と私は見てきました。これも含んだところの全部の舗装工事、今、出来て ない部分と出来ている部分も含めての総合的な変更でしょうか。
- 〇議長(桑原 千知君) 教育部長。
- ○教育部長(山下 正君) 金額自体は、舗装部分に関しては、今終わっている分と終わってない分のがあります。ただ、このほかに増額分として、今新築している校舎の後ろのほうに、体育館に行く仮設道路を作っております。これを工事当初から作っておいたんですが、工事の関係で一度撤去しました。それで、もう一度、その工事の進捗に合わせて設置しましたので、その辺の増額費用も、この変更金額の中には入っています。ですから、増減で2,000数百万ということになりますので、主な要因とすると、1番大きな要因は、申し上げた誘導員とアスファルトの分です。浄化槽に関して、今入っている浄化槽が、校舎正面向かって左側の駐車場部分にある浄化槽で、当初は、そちらに設置する予定だったんですけれども、後の維持管理のところで、交通に支障を来したりとか、交通安全の面で問題があるという御指摘が学校のほうでありましたので、校舎右側のほうに移設しました。こちらのほうに移設した関係で、浄化槽までのパイプの配管関係、これは、体育館のほうに行く道路です。あそこを掘削してパイプの設置も行いましたので、そちらのほうまで舗装が発生したということでございます。

以上です。

- **〇議長(桑原 千知君)** 7番、田中辰夫君。
- **〇7番(田中 辰夫君)** 分かりました。出来れば、設計の段階から、そういう状況は多分分かっていたことだろうと思います。確かに、もともとあったところの浄化槽の付近は、道路に近い面もあって、交通に支障を来すような環境だったんだろうと。そういうのは、当初から予想されたことだろうと私は思います。

だから、こういう変更は出てくる場合は多いですけれども、こういうのは、前もって調査を していただいて、学校側の意見等も聞いていただいて、こういうことがあんまりないようにお願 いをしたいと思います。

工事が終わっている部分について、私も委員長したことありますけど、その管轄の委員長等に、 連絡等とかあったのかお伺いをいたします。

- 〇議長(桑原 千知君) 教育部長。
- **〇教育部長(山下 正君)** いえ、特には行っておりません。専決であれば、委員長のほうに 御説明は毎回やっているところなんですけれども、議決案件として出しておりますので、特に 説明はしておりません。
- **〇議長(桑原 千知君)** 7番、田中辰夫君。
- **〇7番(田中 辰夫君)** 専決じゃないからしなかったということでございますが、そこを管轄する委員会としては、やはり関心のあることでありますので、連絡だけでも、報告だけでもいいんで、委員長だけでも、これ知らなかったというのは、ちょっとおかしいと思いますので、報告はしてほしいと思うんですが、今後、どう考えていらっしゃるのか、お伺いします。
- **〇議長(桑原 千知君)** 教育部長。
- **〇教育部長(山下 正君)** 必要な部分は御報告させていただきたいと思います。
- **〇議長(桑原 千知君)** いいですか。ほかにございませんか。 5番、塩田真一君。
- **〇5番(塩田 真一君)** 今、聞いて、誘導員の数を増やしたということだったと思いますけど も、大体延べ数で何人から何人に増えたのか、説明してください。
- **〇議長(桑原 千知君)** 教育部長。
- **〇教育部長(山下 正君)** 当初は、200人を予定しておりましたが、学校側からの要望によりまして、今現在450人に増員しております。 以上です。
- **〇議長(桑原 千知君)** 5番、塩田真一君。
- ○5番(塩田 真一君) 安全費と言いますか。これ何か誘導員の数、学校から要望があって、子供の安全を守るのが大事だと私も思いますけども、例えば、道路工事あたりで、この誘導員あたりを増やす場合もそういう形になるのか。要望があったから増やす。これは、もう造る段階で、大体学校を造るわけだから、子供の安全を守るのが第一で、その予算の中に入ってなかったんですか。

- 〇議長(桑原 千知君) 教育部長。
- ○教育部長(山下 正君) いえ、予算のほうには入っております。工事をする上で、これで安全を確保できるだろうということでしておりましたが、学校側から、より安全なところをということで増やしたところでございます。敷地自体に余裕がない。児童の登下校のときに使用する部分、また、校舎内グラウンドの部分、ここのところを工事車両が通行する関係で、もっと人員を増やしていただきたいというところがありましたので、変更したところでございます。
- **〇議長(桑原 千知君)** 5番、塩田真一君。
- ○5番(塩田 真一君) これ、もう3回目ですよね。舗装のほうも、人員のほうもですけど、舗装のほうも当然別工事になると私は思うんですけども、入札にかけなかった理由と、子供の安全を守るために人員を増やしたいということは分かるんですけども、これは、受ける企業側がある程度努力してするべきだったものじゃなかったかなと私は思いますけども、こういうふうに、追加でどんどん出てくると、今後も、こういう案件が出たとき追加追加で出てくるという考えもありますので、その辺をお願いします。
- **〇議長(桑原 千知君)** 教育部長。
- ○教育部長(山下 正君) 今回の舗装に関しましては、校舎内の浄化槽の場所の変更に伴ってということで発生したものでございます。また、先ほど申し上げたように、体育館に行く通路のところを、パイプを通すということで、こちらも建築工事に関連したものでございますので、この中で変更とさせていただいたところでございます。

田中辰夫議員から御指摘があったように、浄化槽の位置に関しては、やっぱり我々も検討不足のところがあっただろうというふうに、真摯に反省はしております。今回、浄化槽を移設して、校舎右側の園庭のところを舗装することによって、今後は、また駐車場等でも利用できるため、学校側としても、保護者の方の来校とか、そういうところでも都合がいいということで、今回アスファルト分に関しても増額をしたところでございます。

また、面積に関しましては、企業努力というふうなところではなく、明らかに数値が変更になっておりますので、きちんと設計上変更で見るべきものだろうと我々は考えておるところでございます。

以上です。

- 〇議長(桑原 千知君)いいですか。9番、宮下昌子君。
- ○9番(宮下 昌子君) 今、お話をお伺いしていて、やはりこの契約金額が変更になるというのが、これまでもいろいろな工事で、例えば、昨年も、大矢野のグラウンドの工事で追加追加で出てきたんですけれども、今回も、ここは小学校ですよね。学校ですから、子供たちもいるわけですから、例えば、今、誘導員の増、学校からの希望でということでありましたが、こういうことは、最初から分かっていることなので、もう少し最初の計画段階で、子供たちに配慮した工事をするためには、どういうふうにしないといけないというのは、もう少し丁寧にきち

んと考えるべきじゃなかったかなというふうに思います。

そして、もう一つは、浄化槽の問題にしても、最初の計画と変わってきているわけですし、その辺が、もう少し最初からちゃんとやっておけば、余分なお金はかけなくても済んだんじゃないかと思います。だから、さっき塩田議員も言われましたけども、これからもいろんな大きな工事が出てきますけれども、最初が肝心ですから、そんなふうに、後で追加追加とならないように、きちっと当初の段階でいろんなことを想定してやるべきじゃないかというふうに思います。計画の段階で少し甘いといいますか、もう少しきちんとやってほしいなという思いはします。

それと、もう一つ。先ほど田中議員からもありましたが、今日、この変更についての議案が出ていて、今日決まるわけですけれども、まだ決まっていない段階で、もう工事が進んでいるというのは、それはあってもいいのかなというふうに思いました。それで、その辺も含めて、この今回の契約の変更についてですけれども、当初から、もう少し慎重に計画すべきだったのではないかというふうに思いましたので、一言申し上げておきます。

- 〇議長(桑原 千知君) 教育部長。
- **〇教育部長(山下 正君)** 工事の関係で、アスファルトの一部は終わっております。これは、 工事の工程上の関係で終わらせておりますが、今回補正する2,000万を超える部分の工事金に関 しては、全体として工事の執行のほうは留保しているところでございます。
- ○議長(桑原 千知君) いいですか。ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

「「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(桑原 千知君) 討論なしと認めます。

議案第5号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇議長(桑原 千知君) 起立多数です。

したがって、議案第5号は、可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これをもちまして、令和4年度第 1回上天草市議会臨時議会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時50分